

入会のしおり



2020年10月改正

株式会社ブレイン&アーティスト

はじめに

子どもたちの豊かな成長のためには、心身ともに健康で、安心して暮らせる環境が必要です。しかしながら近年、人間らしさや子どもらしさを育むには厳しい社会環境になってきています。

人間のからだは、とても精巧で繊細です。毎日の生活の中で、心も身体もその生活によって、その生活に沿って作られていきます。それは、食べること・動くこと・寝ること。特に子どもにとってこれらは、心づくり、からだづくりの成長過程に大きな影響を与えます。

子どもが成長するに当たり、現代の生活では、からだを動かさない環境になり、さらに本来、子どもとして持つべき情報に加え、それ以外の情報が多く、必要以上の処理を強いられ、また体にとって望ましくない食事を好むようになってきています。子どもの著しい体力低下や犯罪の低年齢化という問題も、全く関係がないとは言えないでしょう。

未来は子どもたちのもの。大きく夢を抱くことの出来る環境は、その周りに存在する大人の正しい行動と的確な知識により、つくり与えていかなければなりません。

リトルジャンボは、子どもたちを「一人の人間」として、幼児体育及び幼児教育を通じ真剣に向き合い、大切に育てていきたいと願っております。

子どもたちの健康で明るい創造的未來の一端を我々が担っているという重大な決意の中で、より良い環境づくりは「リトルジャンボがやらねば!」という気持ちを持って社員一同毎日指導に励んでいます。

…それがリトルジャンボの使命であり、願いだから…

リトルジャンボスポーツクラブ



親子のふれあい

親子体操

親と子のスキンシップを深めるとともに、日頃の運動不足やストレス解消に親子体操にご参加下さい。

参観日

ご家庭では見られないお子様の姿や成長ぶりをご覧ください。



イベント活動

子どもたちの成長の一環として、大自然に親しみながら子どもたちだけの団体生活を経験させることにより家族や友人の大切さを自覚し、また親元から離れることにより子どもたちの独立心やリーダーシップの養成を図るとともに体験によって学ぶ事を目的とします。

- おたまじゃくしキャンプ (幼児向け) 8月上旬
- かえるキャンプ (幼児・児童対象) 7月上旬より8月上旬
- マリンキャンプ 8月中旬より8月下旬
- スポーツキャンプ (体操・新体操・サッカー) 11月中旬より11月下旬
- ペンギンスキーキャンプ (幼児向け) 12月下旬
- シロクマスキーキャンプ (幼児・児童対象) 12月下旬
- 体操フェスティバル 1月
- 新体操発表会 2月中旬
- 春スキーキャンプ (幼児～大人対象) 3月下旬
- サッカー大会 年2回

※年度により、イベントの種類や内容に変更がある場合がございます。

LITTLE JUMBO SPORTS CLUB

リトルジャンボ スポーツクラブ

“子どもは無限に伸びる力と可能性を秘めています。”
当クラブは子どもの精神面と身体面の調和のとれた理想的な成長をめざし健康で明るく元気な思いやりのある子どもにと願い指導しております。

年少・年中クラス

年少・年中児を対象に、体育遊びの中で個々の性格、能力に即して指導し、簡単なルールのあるゲームを通して、自然に仲間を思いやる気持ちや約束を守ることの大切さ、また身体各部の動作を認識させ、バランス、敏捷性、身体の理想的発達と運動の基礎作りを目標とします。



年長クラス

年長児を対象とし、年中時の運動技能をより高度に発展させ、難しい種目を克服したときの自信が生活全般に波及し積極性のある行動につながることを目標とします。



児童クラス

小学生を対象とし、本格的な器械運動や手具運動を通じて個々の能力を伸ばすと共に規律やマナーを重視した指導をし、各年齢合同で行う事により、リーダーシップや社会性の養成を目標とします。



種目とねらい

器械運動

種目……マット・とび箱・鉄棒・平均台・トランポリン等
ねらい……幼児・児童期に身につけるべき調整力(平衡性・巧緻性・敏捷性など)を伸ばすことを主とし、跳躍力・バランス感覚等を養成します。

手具運動

種目……ボール(大、小)、なわ、バラシュート等
ねらい……個人技能から集団技能まで幅広く、行う事により、協応性や持久力の養成と循環器系の強化をはかります。

ゲーム

種目……ルールのあるボールゲームや鬼ごっこ及び当社オリジナルゲーム各種
ねらい……楽しい中にもルールを守る大切さを学ぶと同時にゲーム各種で、集中力・注意力・仲間作り、社会性の養成を目指します。

リズム運動

種目……ピアノ・タンバリンゲーム・リトミック・即時反応ゲーム等
ねらい……リズムに合わせ、自分で聞き、考えいろいろな形態及び動きを行う事により創造力や表現力、リズム感等を養成します。

LITTLE JUMBO SOCCER CLUB

リトルジャンボ サッカークラブ

サッカーの特性と指導方針

当サッカークラブでは、子どもたちひとりひとりにサッカーの楽しさ、面白さを練習の中で意識させながら、年齢・体力・技術等、お子様の個人差にあった練習方法を考え指導を行っております。その中で、サッカー技術の向上はもちろん精神的にも身体的にも均整のとれた成長を目指し、チームプレイの中での社会性の養成、またあいさつや、しつづけを身に付けることを基本に楽しく指導致します。



幼児クラス

3才から就学までの幼児を対象とし、ボールに慣れることでサッカーの楽しさ、面白さを知り、体を動かすことによる喜びを体験しサッカーの興味付けを行います。



児童クラス

小学生を対象とし、個人技術の向上はもちろんチームプレイの中での規律、マナーを重視しサッカーの基礎を身に付けることを目標とします。



リトルジャンボ 新体操クラブ

新体操の特性と指導方針

新体操は最近バレエとならび女性らしい、しなやかな動きとリズムカルな動きをあわせ持った、大変美しいスポーツとして人気が高まっています。

リトルジャンボの新体操クラブは年少から児童まで基本を大切にしながらも、楽しくかつ、自己表現力を養い、子どもらしいはつらつとした成長を側面からお手伝い致します。また、技術の向上だけでなく挨拶やルールを守ること、集団演技を通して協調性を養います。

幼児クラス(3歳~就学前までの幼児)

幼児クラスでは、手具遊びの中で子ども同士工夫することにより、創造性を育みます。またリズム感を多様に取り入れ、リズム感や器用さを高めるトレーニングとともに自己表現力の一部である美意識を芽生えさせるための意識トレーニングも行います。集団の中で幼児期に大切な協調性を身に付けることを基本に、楽しく体を動かしていきます。



児童クラス(小学生)

児童クラスの段階指導として、柔軟・バランス・ジャンプ・ピボットなど、新体操の基本となるトレーニングの確立と、手具運動(リボン・ボール・フープ)の技術を身に付け、身体の動きと手具を融合させることにより、一層華やかに表現することを目指します。お子様の個々の能力に即した練習方法を幅広く考え、指導を行うとともに、規律やマナーを重視し社会性を養います。



リトルジャンボ スポーツクラブ会則

保護者の皆様へお願い

年会費(月会費)及び納入方法について

当クラブの年会費(月会費)は会員様指定口座より、毎月6日(土日、祝日に当たる場合は翌営業日)に自動引き落としさせていただきます。尚、当月分が引き落としになる当月納入制となっております。(例えば、7月6日の引き落としは7月分となります) 入会時に預金口座振替依頼書、返信用封筒をお渡しいたしますので、記入捺印の上、返信用封筒でご返送願います。(※1)

※1 個人情報保護法の関係上、指導員への書類受け渡しは受付いたしませんのでご了承ください。

※2 何らかの事情により、引き落としができない場合は、翌月の引き落としに月会費を合算し、振替させていただきます。

初回引き落としは手続き上、会員様より返信の郵送物到着日によって異なります。引落開始日のご確認は、自動引落開始日一覧表(入会手続き方法冊子内)をご参照ください。尚、引き落とし開始日までに発生する会費(入会金、教材費等)につきましては、初回引き落としの際にお指定口座より振替させていただきます。(※2)

退会について(銀行引き落としシステムご利用の方へ)

都合により退会される場合は、退会月の前月末日までに担当指導員にお申し出下さい。直ちに当クラブで会費の引き落とし停止手続きを致します。

尚、末日以降の退会のお申し出は、希望退会月の翌月末退会の扱いとなります。指定日をお間違いない様お願い致します。

退会申し出期間表

退会月	申し出期間	退会月	申し出期間
4月末退会	3月末日	10月末退会	9月末日
5月末退会	4月末日	11月末退会	10月末日
6月末退会	5月末日	12月末退会	11月末日
7月末退会	6月末日	1月末退会	12月末日
8月末退会	7月末日	2月末退会	1月末日
9月末退会	8月末日	3月末退会	2月末日

第一章 総則

(名称) 本クラブはリトルジャンボスポーツクラブと称す。
(位置) 本クラブの運営・管理は株式会社ブレイン&アーティストが行う。
事務所は、東京事業部・東京都町田市森野1-33-11 町田森野ビル3Fに置く。

第二章 目的・趣旨

(目的) 本クラブはスポーツ活動を通じて幼児・児童期に大切な基礎体力、将来における人間形成を目指し、調和のとれた子供の育成を目的とする。

第三章 会員

(資格) 本クラブは男女を問わず、本クラブの趣旨に理解、賛同し、所定の手続きを経た者が入会できる。

(手続き) 1.入会する者は所定の様式により申し込みなければならない。
2.入会申し込みと同時に別に定める会費等を納めるものとし、納入完了後会員の資格が与えられるものとする。
3.一旦納められた会費は原則として返還をしない。
(会費) 本クラブの会員として次の会費を納めるものとする。

1.入会金(入会時1回のみ退会時まで有効)
2.教材費(各クラブ指定教材)
3.会費(年会費システムとなっている)
①年会費の12ヶ月割りを月会費とする。
②月会費は、会費指定銀行より自動引き落としとする。
③月会費は、毎月6日に引き落としとする。(金融機関休業日の場合は翌営業日)

(指導)

本クラブの指導は年回数システムとする。
1.指導回数は原則として年間36回とする。
2.指導日変更の場合は振り替え指導を行う。
(雨天・天災・交通スト一般災害・指導員のやむを得ぬ事情等。)

第四章 秩序

(秩序) 会員は本クラブの主旨を尊重し諸規則を守ると同時に指導をはじめとし諸活動の内容・方法について本クラブの定めに従うものとする。

第五章 退会

(退会) 会員が次の項に該当した場合は、本クラブから除名、または退会とし、会員としての資格を失う。
1.月会費が納入されない場合
2.諸規則や指示に従わず、秩序を乱したり、本クラブの名譽を傷つける行為、損害を与えた場合
3.死亡した場合
※退会月の前月末日までに申告されない場合、月会費は返却しないものとする。

第六章 事故

(事故・怪我) 原則として、指導中の事故・怪我については本クラブを管理する株式会社ブレイン&アーティストが加入している保険を適応する。
1.その事故・怪我が本クラブの過失に起因する場合を除いて、本クラブはその責を負わない(本クラブへ通うための往復間についても同様)
2.貴重品・金品は持参しない事が原則である。また特別な場合は担当講師に預けるが各自で管理をするものとし、盗難・紛失等については本クラブは責を負わない。
3.届出についてはその時を原則とするが、後日発覚の場合は、その理由を明確にし、すみやかに担当講師に届出る。
4.定期的に「健康診断」を受けるなど、お子様の健康管理には十分に注意し、心体面での不調はすみやかに担当講師に申し出る事。申し出のない場合の心体面での不調についてはその責を負わない。

第七章 試合

(試合) 本クラブの対外試合はJISCが認めた時、試合に出場するものとする。

第八章 改正

(改正) 本会則の改正は、株式会社ブレイン&アーティストが、必要に応じてこれを行うことができるものとし、その効力は全ての会員に及ぶものとする。

本会則は、2010年9月より有効とする。

(附則あり)

リトルジャンボスポーツクラブ
<http://www.littlejumbo.co.jp>

LITTLE JUMBO® SPORTS CLUB

東京事業部 東京都町田市森野1-33-11 町田森野ビル3F ☎042 (710) 0611